令和７年度第２回南魚沼市総合計画審議会　議事録（議事要旨）

と　き：令和７年７月 31 日（木）午後 1 時 30 分～４時 00 分
ところ：南魚沼市役所　大会議室

出席者
【総合計画審議会委員】（50 音順）
青木満昭委員　江川京子委員　金山武志委員　小島正明委員　駒形光枝委員　島田雅士委員
舘野均委員　種村佐智子副会長　峠太一委員　千喜良たまき委員　樋口和人会長
松井淳也委員　水野真理委員　若井尚史委員　以上 14 名

【南魚沼市】
林市長
片桐総務部長　平賀市民生活部長　南雲福祉保健部長　腰越産業振興部長　南雲建設部長
髙橋教育部長　上村上下水道部長　関市民病院事務部長　笛木消防長
事務局：（企画政策課）見留企画政策課長　梅澤企画主幹　小林行革主幹
　　滝澤主任　　渡邊主事
（Ｕ＆Ｉときめき課）若井Ｕ＆Ｉときめき課長
（財政課）中島財政課長

１　開会　　（進行：見留企画政策課長）
市長挨拶
第３次南魚沼市総合計画の策定が最終段階になってきた。本日いただく意見や、その後のパブリックコメントでの意見を踏まえ、計画を仕上げていきたい。
市内では、農業用水の渇水が大きな問題となっており、２年前の大渇水の経験を踏まえ、井戸を使用して井戸水を直接用水路に送るなど、様々な方策を行っている。それでも水が足りないところが出てきており、７月 28 日より、本市として初めて、公費で水道水を田んぼに入れる決断をした。これは全国でもあまりない対応である。県や国も支援する意向を示してくれている。市民の皆さんと一緒に立ち向かっていきたい。
総合計画は本市の最上位計画となる。各委員それぞれの立場から様々な視点で意見をいただきたい。

２　会長挨拶
暑い夏となっており、我々が想定していなかった課題が数多く出てきている。10 年先を見据えた総合計画ではそのような様々な困難に対応するための施策が必要となってくる。そういったことを踏まえ、皆さんから様々な意見をいただき、執行部と共に、よりよい計画を策定していきたい。

【事務連絡】（見留企画政策課長）
（配布資料の確認、事務連絡）

３　議事　第３次南魚沼市総合計画
（第３期南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の策定について
〇計画体系の変更について
【事務局説明】（梅澤企画主幹）

資料１～２、当日資料１に基づき説明

樋口会長
これより質疑に入る。意見等があればお願いしたい。

委員
基本施策２－１に「結婚支援の充実」が入ったことは評価できるが、基本目標２の文章に「結婚」の文言が入っていないのはなぜか。出生率は低下しているが、結婚している女性の出生率は40年前とほとんど変わっていない。つまり、結婚していれば、女性は、ほぼ２人の子どもを持つ。出生率の低下は結婚する男女が少ないことが原因だと思う。根本的な課題として、結婚するためにはどうしたらよいかについて取り組んだほうがよい。ある調査によると、結婚しない理由として、経済的な理由ではなく、出会いの機会が少ないことを上げる人が最も多い。公的機関が運用する出会いの支援サイトを活用することも有効であるが、これらは全国レベルの話であり、まずは本市の状況をきちんと調査し、適切な対策を取るべきである。結婚につながる出会いの支援と経済的支援を合せた取組が施策の大きな柱になるのでは。
また、本質的なことは若い世代への結婚に対する教育だと思う。10年先を見据えた総合計画の中で、本気で取り組まなければ出生率の目標達成は難しい。そのことから基本目標２の文書に「結婚」を盛り込んでほしい。

片桐総務部長
結婚した女性が産む子どもの数が大きく変わっていないことは、ご指摘のとおりであり、若干の減少にとどまっている。一方、進学等で市外に出て、その後戻ってくる女性の数が減少している。かつて、20 代や 30 代の若い世代で市内に戻ってくる人数は、男女で大きな差はなかったが、近年は男性に比べて女性が戻ってこない傾向がある。そして、20 代や 30 代の女性の減少数を埋めているのが同年代の外国籍の女性となっている。数値だけ見ると、女性の人数は大きく減少していないように見えるが、子どもを産み育てることを期待できる若い日本人の女性の数は減少している。これによって子どもの数が少なくなっていると分析している。若い世代への教育については、資料４の基本施策４－５「雇用の促進」の中でキャリア教育の機会の充実などを追記し、子どもやその親などを対象とした地元での働き方等について取組を進めていきたい。

委員
ある程度、少子化の原因が分かっているのであれば、３年後や５年後を見据えて何をするかを明記してもよい。教育については自分がイメージしているのは総務部長の回答とは少し違っている。
個人の幸せと家族を持つことの幸せ、あるいは地域社会の一員に加わることで得られる幸せというものについて、小さな時から考えるような場を教育の一環として持たせられないかという趣旨である。市として可能な範囲で、家族を持つことの意義を深めるようなプログラムを、教育の場に限らず、作れないだろうか。

片桐総務部長
計画に反映できるか検討したい。

委員
人の幸せイコール家族を持つこと、という考え方自体が変わってきていると感じている。20代や30代の若い人と結婚について話をする機会があり、その中で、結婚とは、好きな人と共に人生を歩むことであり、家族を持つこと、社会的な居場所を安定させること、心を癒し

たり支えあったりすることであると言っており、結婚イコール子どもを持つという考え方は若干変化してきている。結婚することや家庭を持つことはもちろん大切なことであるが、考え方は多様だ。基本目標２の文章には「結婚」の文言を入れるのはむしろ控えたほうがよい。また、若い人と話をする中で示された、結婚した後に最も言われたくない言葉は「子どもはいつ？」だ。結婚して子どもを産み育てることは、個人それぞれの“幸せ感”（考え方）によるものなので難しい。

片桐総務部長

関連することとして男女共同参画基本法の第２条では、男女共同参画社会の形成について「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。」と示されている。つまり、性別に関係なく、自らの意思でこうしたいと考えた時に、それが妨げられない社会をつくることが重要である。いただいた意見を計画にどのように反映させるか検討したい。

委員

基本施策２－２「学校教育の充実」について。外国籍の子どもたちとの関わり方についての記載がない。特に国際大学周辺の子ども園や小・中学校には外国籍の子どもが多く通っている。国際大学は本市の“宝”なので、検討してほしい。

髙橋教育部長

国際理解教育については記載しているが、外国籍の子どもたちとの関わり方についても既に取組を行っているので、記載を検討したい。

委員

外国籍の子どもたちが一生懸命勉強している姿を市民の皆さんが知る機会があれば、理解が深まる。国際大学の留学生本人だけでなく、短い期間であるが、その子どもたちが日本での経験を誇りに感じながら帰国する。「また南魚沼に戻ってきたい」と言ってくれる子どもを増やす取組が大切だと思うし、それは本市の国際的なＰＲにもなるのでは。

髙橋教育部長

外国籍の子どもたちに市として何ができるかを含めて関わり方を検討していきたい。

委員

基本施策１－３「障がい者福祉」、２－７「生涯スポーツの推進」に関連して、障がい者スポーツについての文言を入れてほしい。パラリンピックでは、本市出身者が車いすラグビーに出場したが、車いすで使用できる体育館などについての文言も見られない。障がい者もスポーツを通じて一般の人との交流が広がることが当たり前の時代になってきている。

また、競技スポーツ、特に冬期のスキーやクロスカントリーなどについて、もっとうまくアピールできるとよい。本市にゆかりのある選手たちが世界で活躍していても、市外に出て行ってしまう。選手たちを支援しながら、本市との関わりをもっとうまく活用できるとよい。

髙橋教育部長

現役のアスリートや、現役を引退した人が指導者などとして活躍できる取組をもっとシステマチックにできるとよい。検討していきたい。

委員
　障がい者スポーツの振興について、一部の人だけが頑張っているように見受けられる。誰でもかかわれるようになるとよい。

委員
　基本目標１について、本市が障がい者や高齢者一人ひとりを大切にして、生きやすい社会づくりに取り組んでいると感じる。社会福祉協議会をはじめ、様々な連携により、細かい配慮がなされている。今後もこれらの連携体制を強固なものにしてほしい。「しらゆり」（南魚沼市福祉センター）は、施設が老朽化しているが、厳しい財政状況の中、社会福祉協議会の職員の努力と工夫により、保たれている。建物の改築などを考えてほしい。こういう拠点が、高齢者や障がいのある人たちだけでなく、誰もが気軽に安心して活用できるような場所になるとよいのでは。

片桐総務部長
　建物等の更新については福祉分野だけでなく、行財政のあり方全般に関することとなる。総合計画では基本施策５－５「持続可能な行財政運営の推進」の中で、限られた財源の効率的な活用を心掛けていきたい。

委員
　基本施策２－５「生涯学習の推進」の施策名にある「機会」と「機能」について、どのような機会や機能となるのかを楽しみにしている。楽しい機会や機能であれば是非参加したい。

髙橋教育部長
　教育委員会では、教育基本計画を策定しており、その中でも、生涯にわたって子どもから高齢者まで、誰でもどこでも学ぶことができることを大きな目標としている。今後も市民のニーズに合った講座などを実施していきたい。

委員
　基本施策２－４の施策２「ニートや引きこもり、不登校などの若者の自立に向けた支援の充実」について。身近に該当する人がいるが、学校を卒業した後、社会に出られずにいる人の実態を市は把握しているのか。きめ細かい対応をお願いしたい。

髙橋教育部長
　社会に出られずにいる人の把握について、以前、民生委員・児童委員や区長等の協力を得て調査を実施したことがあるが、現状は実態の把握に至っていない。しかし、市の重要な課題となっている。引きこもりについては若者相談支援センターでは概ね 39 歳までの人に対応している。まずは、どこか・誰かにつながってもらうことが第一歩であり、そこから就労支援などにつなげていきたいと考えている。

委員
　該当する人や家族は、知られたくないことでもあると思うので、相談があった場合には支援をしてほしい。

委員
　基本施策４－１「農業の振興」について。本市の平均所得が全国平均より低いのは、農業従事者の影響があると思う。指標に「農業産出額」を追加したことは評価したい。それによって、いかに農業の生産性を高めていくかが見えるようになる。

また、基盤整備について、高温と水不足は２年前よりも厳しい状況がこれからも定常的に起こると想定されるので、より抜本的な対策を取ってほしい。特に、渇水対策は地域によっては非常に深刻であり、国や県が管理する治水設備も含めて、現状に則した渇水対策を計画に盛り込んでほしい。

腰越産業振興部長

２年前の渇水から、井戸を掘る、用水の改善など、様々な取組を進めているが、間に合っていない状況である。国や県も渇水対策の支援を表明しているので、可能なものは総合計画に盛り込みたい。

委員

基本施策２－６「地域文化の振興」、２－８「地域に根差した野外・環境教育の推進」について。郷土愛や地域愛が重要であり、そういったものを持っている人が市内に戻ってくると思うので、子どもが地域の祭りなどに積極的に参加できるような機会を増やしてほしい。子どもや若者が減る中、祭りの存続が難しい地域も出てくる。地域の伝統文化の継承という意味でも、祭りが絶えない方法を考えてほしい。

髙橋教育部長

郷土愛の醸成については基本施策２－６「地域文化の振興」に記載している。祭りなどに補助金を出しても一時的な支援で終わってしまうと感じている。祭りなどの存続に向けて、市としてどのような支援ができるか考えていきたい。

片桐総務部長

基本施策５－２「移住定住の推進」に施策２として「ＵＩＪターンの促進」を掲げている。この施策の中で、一旦市外に出ても市内に戻ってきたいと考える子どもたちを育てるような取組を進めていきたい。

委員

基本施策ごとに関連性が高いＳＤＧｓを明記したのはよいことである。小・中学校の授業などでＳＤＧｓについて学ぶ機会があるので、その際に、本市の取組がどのくらい達成できているかが分かるようにできるとよいと思うし、市がどのような分野に力を入れているかが分かれば、子どもたちもより興味を持てるようになる。

学校と地域の連携について、自分の住む地域では、（統合により）小学校がなくなったため、楽しみにしていた学習発表会や運動会に行きにくくなった。今後、少子化の進行により、さらに学校と地域の連携が難しくなっていくことが懸念される。今後の連携のあり方について、計画に盛り込んでもらいたい。

中学校の部活動について、これまで生徒たちは、好きな種目に無償で取り組むことができた。しかし、地域クラブへ移行することにより、生徒たちの受け皿の確保、家庭の経済的負担の増加といった課題が生まれることを危惧している。市としての考えがあれば聞かせてほしい。

見留企画政策課長

ＳＤＧｓについて、本市の取組すべてがＳＤＧｓにつながっていると考えているが、その周知が十分ではないと認識している。今後、周知方法を検討していきたい。

髙橋教育部長

学校の統合はやむを得ない部分もあるので、何とかして地域との連携を維持すべく、地域と家庭、学校が連携・協働しながら地域づくりと学校づくりにつながる取組を進めていきた

い。
　中学校の部活動について、地域クラブへ移行してもこれまでに近い形で維持されることを多くの保護者が希望していると考えている。しかし、維持するためには、保護者にもある程度の負担を求めることになるかもしれない。費用負担のことを含めて国や県と連携して取り組んでいきたい。

委員
　部活動の地域移行は、子どもたちが寂しい思いをしないように取り組んでほしい。

樋口会長
　計画体系の変更についての審議はここまでとしたい。

　　〇数値目標・達成目標について
【事務局説明】（梅澤企画主幹）
　資料３～４、当日資料２に基づき説明

樋口会長
　これより質疑に入る。意見等があればお願いしたい。

委員
　基本施策4－1「農業の振興」について、「農業産出額」を指標に加えたことで、農業所得の変化を定量的に把握できると評価できるが、現状値、中間目標、最終目標がすべて同じ額の設定となっているのはなぜか。向上は難しいのか。人口減少を踏まえた設定ということか。

腰越産業振興部長
　現状値は県によるデータであり、米の生産額に園芸生産額を加えたものである。目標値を上げることも検討したが、人口減少が進行する中、国が推進するスマート農業を本市で機能させるには、圃場の集約が難しいことから、生産性の劇的な向上が期待できない。また、国は農作物などの園芸生産を増やしていくような政策を推進しているが、本市はコシヒカリが主であり、スイカなどの一部を除き、園芸生産は伸びておらず、今後の伸びも見通せないこと、この2点を考慮した結果、目標値を上向きに設定せず、現状維持の設定とした。

委員
　例えば、国が検討している農業従事者への直接支払制度のようなものが導入されたら「農業産出額」に影響はあるか。

腰越産業振興部長
　現在も所得補償のような制度があり、これらは農業所得にはなるが、「農業産出額」には反映されない。

委員
　基本施策１－１「こころとからだの健康づくりの推進」の指標「特定検診受診率」と基本施策２－１「妊娠・出産と子育てを支える環境の充実」の指標「ほのぼの広場利用者数」はいずれも伸びる目標値となっている。また、基本施策１－５「地域で支えあう福祉の充実」の指標「民生委員・児童委員人数」は、現状維持が目標値となっている。これらの目標値は今後、人口減少や少子化の進行が想定される中、実現可能な設定なのか。
　基本施策２－２「学校教育の充実」の指標「不登校発生率」について、近年、私立の通

信制高校のように、通学せずにインターネットで学ぶ子どもが増えているが、そういう子どもも不登校に含まれるのか。不登校率を下げることも重要であるが、学力向上が期待できる子どもたちを支援することも重要だと考えている。

南雲福祉保健部長
「特定健診受診率」は、コロナ禍前まで戻っていないので、上げていきたいという意図で設定した。指標ではないが、新潟県は、複数の種類のがん検診受診率が全国と比較して高く、本市はさらに県を上回っている。「特定健診受診率」も本市は県の平均程度を維持しているが、さらに上げたいと考えている。
「ほのぼの広場利用者数」については、確かに子どもの数は減っているが、今後は相談窓口としての機能を強化したいと考えている。また、市外からの利用の想定も含め、高めの目標値を設定した。
民生委員・児童委員の人数は、新潟県の条例で決まっており、前回の改正では県内全体で約 200 人が不足する中、本市は定数を確保している。人口は減少しているが、引きこもりなどを含めて支援が必要な人は増えていることから、何とか人数を維持していきたいという意図で目標値を設定している。

委員
指標について、高めの設定であることや、新潟県の条例で決まっている人数であることなどについて、どこかに記載があるとわかりやすい。

髙橋教育部長
「不登校発生率」は、現行計画でも設定している指標であり、市で把握できる小・中学生における数値ということで設定した（高校生は含まれていない）。また、指標「全国学力・学習状況調査における国語・算数・数学の平均正答利率」は、現行計画における「学級生活に満足している子どもの割合が60％を超える学級の割合」「家庭学習を目標時間以上達成している子どもの割合が70％を超える学習の割合」から変更した。全国学力・学習状況調査結果では、残念ながら本市は全国値を下回っており、議会からも毎回指摘が出ている状況である。他の自治体でも総合計画で指標としている例が多く、新たに設定した。

委員
公表する必要はないが、そういう設定の意図が分かると審議がしやすい。

樋口会長
前回の意見等はおおむね反映されている。他に意見等がなければ、パブリックコメントに向けて、本日の審議を踏まえた修正は事務局に一任したい。

委員一同
異議なし

樋口会長
本日の審議はここまでとしたい。

４　その他

委員
全国で上下水道管の事故が発生しているが、本市の状況はどうか。

上村上下水道部長

今年１月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を発端に、全国で上下水道の事故が注目されるようになっている。本市では、各戸への引き込み管などにおける小さな事故は発生しているが、大きな事故は発生していない。また、大きな事故につながらないよう水道管の更新を進めている。今後も大規模な事故発生の予兆が確認できた場合は、速やかに対応したい。

見留企画政策課長

本日いただいた意見は、昨日開催した「まち・ひと・しごと創生推進会議」でいただいた意見とともに、計画案への反映を事務局で検討し、９月中旬に予定するパブリックコメントに提出したい。パブリックコメントに示す計画案は各委員に郵送する。次回の審議会は、11月下旬を予定しており、パブリックコメントを踏まえた計画の最終案について答申をいただきたい。開催日の２か月前を目途に日程を知らせたい。

５．閉会

種村副委員長

活発な審議に感謝する。また、市長をはじめ市執行部及び事務局の丁寧な説明や回答にも感謝する。さらに、回を重ねるごとに、会議資料や議事録がわかりやすく、かつコンパクトになり、審議時間も効率化してきており、事務局の尽力に感謝する。

昨日は、カムチャッカ半島で大きな地震が発生し、日本でも津波警報が発令された。災害に強く、市民が安心して暮らせるまちづくりを今後この審議会でも考えていきたい。今後もよろしくお願いしたい。

（閉会）16：00